

全苗連だより

Vol. 53 (12月号)

平成30年12月25日

発行：全国山林種苗協同組合連合会

Tel.03-3262-3071 Fax.03-3262-3074

平成31年度林野庁予算の概算決定の概要

森林整備事業(林野公共予算)は「来年度当初」＋「今年度補正」＋「国土強靱化対策」で構成 ～31年度造林用苗木需要量に急な上方修正が出ることも想定されます～

非公共事業はコンテナ苗生産施設の整備など引き続き助成

政府は12月21日の閣議で、平成31年度予算について概算決定しました。林野庁予算の概要をお知らせします。

まず森林整備事業予算(公共事業)については、「来年度当初」＋「今年度補正」＋「国土強靱化対策」で構成されています。その内容ですが、来年度当初予算が一般会計で122,107百万円(対前年度比101.5%、H30予算120,313百万円)となっています。今年度第2次補正予算18,211百万円、国土強靱化対策(防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に係る分)192億円を加えると1,595億円となります。

森林整備事業は林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、**再造林等を推進**することになります。

なお、公共調査の新規事業が計上されましたので、概要を紹介します。

これは、コンテナ苗の生産について、最新の技術的知見を取り入れた、樹種や地域に応じた**生産技術・システム(手引き)**の作成と、公共事業である森林整備事業における再造林の根幹をなす**コンテナ苗の規格の見直し**を行うことで、低コストで品質の確かなコンテナ苗の生産技術の定着とその供給拡大を促進するための公共調査を実施するというものです。

【コンテナ苗生産技術等標準化に向けた調査事業(新規)】

<内容>

(1) 我が国に適合したコンテナ苗生産技術等の実証・分析・評価

コンテナ苗生産に関するこれまでの技術開発成果を整理・評価の上、苗木生産者等と連携してさらなる技術的課題の実証・分析・評価等を行うとともに、最新のコンテナ苗生産技術・システムの検討を行う。また、我が国の気候や樹種に適した規格の検証・見直しを行う。

(2) コンテナ苗生産技術に関する海外文献収集及び海外現地調査

コンテナ苗生産技術に関する海外文献の収集及びコンテナ苗生産に早くから取り組んでいる諸外国における現地調査等を行い、最新の技術について分析・評価等を行う。

(3) 最新のコンテナ苗生産技術等の整理

(1)(2)の成果をもとに、樹種や地域に応じたコンテナ苗生産技術・システム(手引き)の作成とコンテナ苗の標準規格の見直しを行う。

次に、非公共事業ですが、苗木に係る事業をピックアップしてみます。新たな技術による種穂の確保、苗木生産技術及び生産効率の向上、地域的な過不足が生じやすい需給のマッチングなど、苗木を供給するまでの各段階における課題を解決し、優良な種苗を低コストかつ安定的に供給するための体制を構築することが重要です。そのために、「優良種苗低コスト生産推進事業」を昨年度より拡充して推進することとしています。

【優良種苗低コスト生産推進事業(拡充)】【概算決定額 119,486(142,155)千円】(対前年度比 84.1%)

<内容>

(1) 優良種穂の確保(拡充)

① 指定採取源の拡大

都道府県が新たに指定採取源を指定するために行う遺伝子調査(花粉症対策苗木により造成された造林地等が対象)に対して支援。

② エリートツリー等の原種増産技術の開発

スギ等のエリートツリー、早生樹の原種増産技術の開発等に対して支援。

③ 採種園等の造成・改良等

- ・ 都道府県が行う採種園等の造成、改良や機能向上に対して支援。
- ・ 認定特定増殖事業者等による種穂の広域供給や、早生樹の採種園の造成などのモデル的な取組に対して支援。

④ 採種園の再活用等

国有林内の利用されていない採種園等の園内整備及び母樹の更新並びに人工造林地を穂木の採取源として活用するための条件整備を実施。

(2) 優良苗木の供給拡大

① 新たな苗木生産技術の実証(継続)

国有林において、生産期間の大幅な短縮が期待できる当年生苗の導入に向けた植栽の実証を実施。

② 苗木生産技術の向上等(継続)

日々進展の著しいコンテナ苗の生産・利用に関する技術研修や、地域的な変動が生じやすい種苗の需給情報を共有する取組に対して支援。

<補助率等> (1) ①③定額、1/2以内 ②③定額 ④直轄 (2) ①直轄 ②定額

<事業実施主体> 国、都道府県、認定特定増殖事業者、事業協同組合、森林組合、民間団体等

続いて、コンテナ苗生産基盤施設等整備に係る予算措置は、「林業成長産業化総合対策」に昨年に引き続き盛り込まれました。

【林業成長産業化総合対策】【概算決定額 24,050(23,470)百万円】

1. 持続的林業確立対策

○ 意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化、路網整備、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、早生樹導入、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進します。

(2以下省略)

<交付率> 交付率等;定額(1/2、1/3以内等)、委託、直轄

<事業実施主体> 国、都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、木材関連業者等の組織する団体、森林整備法人等

政府の「平成31年度税制改正の大綱」の概要

12月21日に、政府の「平成31年度税制改正の大綱」が閣議決定されました。

大綱は下記の財務省のURLに掲載されています。

https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2019/20181221taikou.pdf

大綱の記載箇所は次のとおりです。

- ・農業協同組合等の合併に係る課税の特例措置の3年延長・・・P63
- ・中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除(中小企業投資促進税制)の2年延長・・・P47
- ・特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は税額控除(商業・サービス業・農林水産業活性化税制)の2年延長・・・P47～48
- ・中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は税額控除(中小企業経営強化税制)の拡充及び2年延長・・・P47
- ・中小企業等の貸倒引当金の特例等の2年延長
貸倒引当金の10%割増特例・・・・・・P63
中小企業者等の法人税の軽減税率・・・P47
- ・農業信用基金協会等が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置の2年延長・・・P31

<その他参考>

- ・森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)の創設・・・P15～18

天皇陛下の御在位三十年及び皇太子殿下の御即位記念造林等の実施について

標記につきまして、林野庁から各団体、各都道府県知事、各森林管理局長宛に通知がなされています。

都道府県苗組におかれましては、都道府県、市町村、管理局署、各団体等から苗木の供給等に対する要請

があった場合は適切に対応されるようお願いいたします。

また、苗組が記念行事を主催することあるいは都道府縣市町村、森林管理局署等の各種記念行事への参加を通じての記念植樹実施等についても適切な対応方よろしくようお願いいたします。

実施報告等の詳細は、全苗連 HP をご参照願います。

消費税率の引き上げに伴う価格設定ガイドラインの広報・周知に係る協力依頼について

消費税の関係では 10 月の臨時閣議で総理発言があり、来年 10 月に税率が上げられることとなっております。そのため、転嫁対策推進本部の幹事会においてガイドラインが示され、各省庁から関係する事業者団体等に広報・周知を図っていくこととされました。

会員各位におかれましては、所属員の皆様への広報・周知をお願いいたします。

なお、ガイドラインは全苗連 HP に掲載してありますので参照願います。

全苗連からのお知らせ

●全苗連事務局は年末年始の 12 月 29 日～1 月 6 日をお休みさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

全苗連・苗組の行事予定

～H31. 3 ①コンテナ苗生産未経験者を対象とした研修会の実施 ②コンテナ苗生産に新規参入後、間もない事業者を対象とした研修会の実施 ③コンテナ苗生産経験者を対象とした巡回指導の実施 ④造林者等を対象としたコンテナ苗の植栽に関する研修会の実施 ⑤その他研修会の実施等 ⑥種苗の需給情報等を共有する取組 実施者;全苗連、都道府県苗組

12 月 6 日 全苗連・宮城県農林種苗農業協同組合共催コンテナ苗生産現地検討会(宮城県蔵王町)

～7 日

12 月 13 日 四国地区林業用種苗需給調整協議会(愛媛県松山市)

～14 日

12 月 15 日 花粉発生源対策普及シンポジウム(木材会館)

12 月 17 日 林野庁等表敬訪問(岸 会長)

1月7日 林業団体新年賀詞交換会(三会堂ビル「石垣ホール」)

1月15日 関東地区林業用種苗需給調整協議会(長野県庁)

～16日

3月8日 第2回中央需給情報連絡協議会((財)日本木材総合情報センター)

9月5日 第5回全苗連生産者の集い(愛媛県 松山市総合コミュニティセンター)

～6日